

玖珠九重行政事務組合 令和4年度介護認定調査員(会計年度任用職員)の募集について

玖珠九重行政事務組合では会計年度任用職員として1年間介護認定調査に従事する職員を募集します。

- 応募資格 以下のアもしくはイのどちらかと、ウの条件を満たす者。
- ア. 介護支援専門員、看護師、准看護師、介護福祉士、保健師
 - イ. 令和3年度に県等の行う認定調査員研修を受講し、介護認定調査員としての実務経験を有する者。(令和3年度終了証の写しを提出してください)
 - ウ. 普通自動車運転免許(AT限定も可)を有すること。

- 応募方法等 **【申し込み方法】**
下記の提出書類を申し込み先まで郵送または持参してください。
※封筒に「介護認定調査員職員応募」と朱書きすること
【提出書類】
 1. 市販の履歴書(6か月以内に撮影した写真を貼付)
 2. 普通自動車運転免許証両面の写し及び各種資格証の写し
 3. 小論文(800字以内。持続可能な開発目標(SDGs)のうち、あなたが優先して取り組むべきと考える課題について意見を述べてください。)**【申し込み先】**

玖珠九重行政事務組合 総務係
〒879-4331 玖珠郡玖珠町大字戸畠152番地 (TEL0973-73-2311)

【受付期間】

令和4年1月4日(火)から令和4年2月10日(木)

※郵送の場合、締め切り当日の消印有効とします。

- 試験期日等 令和4年2月20日(日)個人面接と書類審査により選考します。
※当日の詳細な時間や受験会場は別途交付する受験票に記載します。

勤務条件	任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日 ※任用後1か月間は、条件付採用期間となります。
	就業の場所 玖珠九重行政事務組合及び県内の調査先
	業務の内容 介護保険法に基づく介護認定調査及びパソコンを用いた調査 票入力業務(月30件前後)とその他必要な研修、報告、連絡等
	勤務時間 月曜日から金曜日 8:30～16:30(うち休憩1時間)
	報酬月額 213,700円～218,100円
	手当 通勤手当、超過勤務手当、期末手当(10月と翌年4月に支給)
	休日 土・日曜日、祝日および年末年始(12月29日から1月3日まで)
	休暇 年次有給休暇、特別休暇等規定により付与
	社会保険等 健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入 ※健康保険は10月から共済組合に変更となります。これにより 扶養の要件などが変わることがあります。

※1. 提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※2. 提出いただいた書類に関しては、一切お返ししません。厳重に管理し、保存期間経過後に廃棄します。